

**8 公営企業職員の状況**

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 1,584,641	千円 △ 73,028	千円 157,081	% 9.9	% 10.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,443
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 20	千円 80,531	千円 19,806	千円 31,182	千円 131,519	千円 6,576	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年10月1日に、上福岡市と大井町が合併し、ふじみ野市が誕生した。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
ふじみ野市	47.1 歳	399,307 円	587,851 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合計額である。  
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
3 団体平均とは、政令指定都市以外の市町村における同種の職員についての平均である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

ふじみ野市		団体平均	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,559 千円		1,510 千円	
(22年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		
2.60 月分	1.35 月分		
(1.45) 月分	(0.65) 月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・ 8級の職員	加算割合	20/100	
・ 7級及び6級の職員	加算割合	15/100	
・ 5級の職員	加算割合	10/100	
・ 4級の職員(54歳以上)	加算割合	10/100	
・ 4級の職員(54歳未満)	加算割合	5/100	
・ 3級の職員(54歳以上)	加算割合	10/100	
・ 3級の職員(54歳未満)	加算割合	5/100	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(23年4月1日現在)

ふじみ野市		団体平均	
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置			
(退職時特別昇給 … 無し)			
自己都合		勤奨・定年	
1人当たり平均支給額	— 千円	1人当たり平均支給額	14,981 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。